

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市下水道事業経営戦略改定審議会
- 2 開催日時
令和5年12月22日（金）14時00分～15時00分
- 3 開催場所
犬山市役所2階203会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
岡田和明委員、奥村好樹委員、森岡万朱衣委員、小嶋孝行委員
水谷隆一委員、今枝稔幸委員
 - (2) 執行機関
森川都市整備部長、丸井都市整備部次長、梅村下水道課長
小林課長補佐、日比野課長補佐、小野統括主査
- 5 傍聴人の数
1人
- 6 審議事項
 - (1) 下水道計画区域について
 - 1-1 住民説明会
 - 1-2 住民説明会の結果
 - 1-3 下水道計画区域の見直し案
 - 1-4 下水道計画区域の見直しの確定
 - (2) 自己財源による下水道経営を目指すための取り組みについて
 - 2-1 取り組む課題
 - 2-2 経営戦略について
 - 2-3 一般会計繰入金金の抑制
 - 2-4 不明水の削減による経費の削減
 - 2-5 経費回収率の向上
 - 2-6 一般会計繰入金金の抑制及び経費回収率の向上に向けて

7 質疑

(1) 下水道計画区域について

会長

資料6頁「下水道計画に関する質疑一覧」のNo.1及びNo.6について、他自治体の状況についてお聞かせいただきたい。

委員

他自治体についても、流れとしては同じである。

計画区域の見直しについて、住民説明会、議会への説明において、事務局案に対して反対がなかったということで、事務局案のまま進めるということか。

事務局

議会へは全員協議会の場で説明をしたが、直接その場で意見をいただいている。また、一般質問の中で事務局に対して問いかけがあったと考えている。

住民説明会については、資料にて説明したとおりであるが、事務局案について駄目だという意見はいただいている。

会長

資料6頁「下水道計画に関する質疑一覧」のNo.2及びNo.3について、下水道の計画区域から外すが、大きなプロジェクト案件等があったときは、その都度計画の見直しをして、公共下水道に接続するのか、自己処理するのかの判断は、案件ごとに判断するということか。

事務局

案件によってその都度、市の中で全体で判断をしていく。

委員

資料6頁「下水道計画に関する質疑一覧」のNo.3について、「五郎丸、橋爪・・・」とあるが、五郎丸、橋爪に限定した話なのか。

事務局

「五郎丸、橋爪」は、一例として示されたものである。

会長

市長から1つめの諮問である「計画区域の見直し」について、皆様からご意見がなければ、事務局案のとおり進めていくということで審議会の意見としてまとめていきたいが良いか。

(意見なし)

会長

審議会としては、事務局案のとおり計画区域の見直しを進めるということで意見集約させていただいたので、(事務局にて) そのように進めていただきたい。

この後の展開について、事務局より説明いただきたい。

事務局

(「計画区域の見直し」について事務局案のとおり進めていくということを受けて、) 新規の整備は除外し、既存施設の維持管理をしていくことになり、これらのことを踏まえた投資計画を策定していくことになる。

会長

計画区域の見直しに伴い、法律上の手続が必要となる。速やかに手続を進めてほしい。

(2) 自己財源による下水道経営を目指すための取り組みについて

会長

本来は、(下水道事業に係る経費について) 下水道使用料のみで賄うべきであるが、現状は賄えていない。その理由の1つは「不明水」の問題があり、一般会計からの繰り入れ等をしないと(下水道事業に係る経費の) 支払いができない状況にある。どのような手を打っていけば安定的な経営ができるかということ。

委員

可児市の経費回収率が高い理由は。

事務局

調査、分析し、次回の審議会にて回答する。

委員

不明水対策として年間2kmの管更生を実施しているとのことであるが、その費用は。

事務局

工事だけではなく、事前調査、計画策定等もある。それらすべて含めて約2億円である。

委員

要するに下水道使用料を上げるということか。

事務局

下水道使用料を上げることも含めて検討していきたい。下水道使用料を上げることありきではなく、まずは経費削減が第一である。

ただ、現状は、不明水分が1. 1億円であり、仮に不明水がなくなったとしても、(経費回収率100%とした場合の不足額である) 2. 5億円を全て解消することはできない。

委員

地方公営企業の独立採算には、人件費も含まれているのか。

事務局

人件費も含まれる。

会長

社会資本整備総合交付金の要件について

事務局

5年ごとに経営戦略を改定し、その中で下水道使用料の改定の必要性について検証すること等が社会資本整備総合交付金の交付要件となっている。

委員

下水道使用料の納付状況はどうか。

事務局

収納率99.9%以上である。

会長

下水道使用料の過去の見直し状況は。

事務局

関係条例制定から翌年に1度見直しをしたのみで、30数年間増額の見直しはしていない。この間、消費税率改定に伴う下水道使用料の改定と、平成19年に少量使用者の負担軽減の見直しをしている。

会長

これから様々なシミュレーションをしながら、下水道使用料についてはどの程度が良いのかということは、最終的には政治判断もあるが、およその目星を付けないといけないことはご理解いただけたらと思う。

事務局で次の段階に進めることができるよう準備を進めてほしい。

経費削減について、不明水対策以外にも具体的な対策を検討して示してほしい。

委員

今後のスケジュールについて確認したい。

事務局

現在、今後のスケジュール変更を考えている。

委員

下水道使用料の検討をするにも、どの程度上げるのかについて現時点でイメージがない。

例えば、一般会計からの繰入金をゼロにすることが究極であるが、そのためには下水道使用料を倍にする必要がある。

事務局

まずは、下水道使用料について検討をしたいと考えている。どれだけ上げるかについては、いろいろなもの（データ）を含めて皆様に提示していく。スケジュール変更については、皆様に協力をお願いしたい。

委員

年度内に結論が出なくてもやむを得ないということで良いか。

事務局

やむを得ない、延長を検討している。

会長

市長からは令和6年3月31日までという諮問をいただいているが、それまでにというのは難しいということ。事務局で一度、今後の日程等について調整してほしい。

事務局

残り2回だけの審議で下水道使用料の改定まで決定していくことは厳しいのではないかと率直なご意見をいただいた。今後、期間を延伸する方向で調整し、次回の審議会でスケジュール等をお示しできればと思っている。

委員の任期については、年度を跨いでいくが、所属する団体の役付きというお立場で委員をお願いしているところではあるが、継続いただけるのであれば、継続していただきたいと考えている。

会長

市長から令和6年3月31日までに答申を出してほしいとの諮問をいただいていることから、そのあたりの整理はしておきたい。計画区域の見直しについては、法令上の手続を進めた方が良く考える。下水道使用料と計画区域の見直しは、切り分けた方が良く。次回に向けて、今後の方向性を踏まえてご提案いただきたい。

委員

下水道施設施工後の寿命はどのくらいの期間なのか。いずれ改修等が必要となる。どのくらいの期間を想定しているのか。

事務局

一般的には耐用年数50年であるが、あくまで目安である。

委員

処理場を管理する場合においても、耐用年数が経過したら更新するのではなく、なるべく長く使って維持管理費を安くするという取り組みをしている。

委員

いきなり一般会計繰入金をゼロにするという前提の話ではないですよ。であれば、段階的に一般会計繰入金を減らしていくという考え方で良いか。

事務局

そうである。

会長

今日いろいろな質問が出て、それに関連する資料が必要となってくる。